

「医薬品供給状況にかかる調査（2022年11月）」について

**2022年12月
日本製薬団体連合会
安定確保委員会**

はじめに

2020年12月以降、ジェネリック医薬品の品質不正問題が多発し、多くの医薬品の供給が停止し、現在も多くの医薬品で供給不安が続いております。

このことから、日薬連ではその解消の一助となるよう、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課様とご相談しながら、本年5月、8月に続き、製造販売企業に対して卸売販売業者様への医薬品の販売（供給）状況について報告を求める「医薬品の供給状況にかかる調査」を行いましたので、その結果を一覧で公表させていただきます。

なお、今回一覧で公表させていただく情報は、製造販売企業から卸売販売業者様への医薬品の販売（供給）状況であり、その先の卸売販売業者様から各医療機関様・各薬局様への販売（供給）状況ではございません。（医薬品の市場での取引に関する情報ではございません）。

また、この情報によって、卸売販売業者様に対して、各医療機関様・各薬局様への販売量（供給量）を制限したり、調整したりすることをお願いするものではございません。

調査内容

○調査期間

2022年11月22日（火）～12月2日（金）（12月7日（水）まで延長し〆切）

○調査対象

2022年10月末時点で薬価収載されている**全ての医薬品**

対象は、6,698成分規格、19,336収載銘柄、対象製造販売承認企業数330社

※前回調査は、2,396成分規格、10,648収載銘柄、対象製造販売承認企業248社

○調査内容

当該収載銘柄の卸売販売業者様への「出荷量の状況」、「製造販売業者の対応状況」、「出荷停止又は限定出荷の解消見込み時期」

「出荷量の状況」

- A. 出荷量通常 : これまでの自社出荷量又は予定出荷量の概ね100%以上の出荷状況
- B. 出荷量減少 : これまでの自社出荷量又は予定出荷量の概ね80%以上100%未満の出荷状況
- C. 出荷量支障 : これまでの自社出荷量又は予定出荷量の概ね80%未満の出荷状況
- D. 出荷停止 : 市場に出荷していない状況

「製造販売業者の対応状況」

- ① 通常出荷 : 全ての受注に対応できている、又は十分な在庫量が確保できている状況
- ② 限定出荷（自社の事情） : 自社の事情により、全ての受注に対応できない状況*1
- ③ 限定出荷（他社品の影響） : 他社品の影響等にて、全ての受注に対応できない状況
- ④ 限定出荷（その他） : その他の理由*2にて、全ての受注に対応できない状況

*1 : 全ての受注に対応できない状況とは、新規顧客の注文や増量受注の辞退など。

*2 : その他の理由とは、季節性製剤や一過性需要過多、災害等による被害など。

「出荷停止又は限定出荷の解消見込み時期」

11月調査より「出荷停止又は限定出荷の解消見込み時期」はより具体的に記載するよう依頼

○公表方法

日薬連ホームページ（<http://www.fpmaj.gr.jp/>）上に一覧で掲載（excel）

※各品目の最新の供給状況につきましては、当該企業のホームページ等でご確認下さい。

成分規格数で見た供給状況（11月調査）

- 11月調査6,698成分規格の中で回答のあった6,430成分規格のうち、当該成分規格の全ての品目が「通常出荷」品目の成分規格は4,692（73.0%）、何らかの供給不安がある成分規格*¹は1,629（25.3%）である。
- 何らかの供給不安がある成分規格のうち、「通常出荷」品目合計の数量割合が80%以上の成分規格は587（9.1%）存在している。これらの成分規格の中には、当該成分規格の「限定出荷」品目の限定出荷を解除することで成分規格全体として通常出荷となる可能性のあるものがある（成分規格全体として通常出荷となる可能性のある成分規格リスト（excel）参照）。

供給状況		成分規格数	割合	
通常出荷の成分規格 *2		4,692	73.0%	
何らかの供給不安がある成分規格		1,629	25.3%	
対前々年同期 数量比	下記、80%以上	587	9.1%	
	下記、80%未満	1,042	16.2%	
	通常出荷品目合計の 数量割合 *3			
	105%以上 *4	80%以上	219	3.4%
		80%未満	410	6.4%
	80%以上	80%以上	262	4.1%
	105%未満 *5	80%未満	396	6.2%
	80%未満 *6	80%以上	106	1.6%
		80%未満	236	3.7%
	その他の成分規格 *7		109	1.7%
合計		6,430	100%	

*¹ 「出荷停止」品目と「限定出荷」品目が1品目でも存在する成分規格

*² 「出荷停止」品目と「限定出荷」品目が存在しない成分規格

*³ 本年年7～9月度の数量で推計、成分規格内の全ての品目の数量に占める「通常出荷」品目の合計数量の割合（民間データによる）

*⁴ 本年7～9月における数量が一昨年7～9月における数量に比べて105%以上の成分規格（民間データによる）

*⁵ 本年7～9月における数量が一昨年7～9月における数量に比べて80%以上から105%未満の成分規格（民間データによる）

*⁶ 本年7～9月における数量が一昨年7～9月における数量に比べて80%未満の成分規格（民間データによる）

*⁷ 本年7～9月と一昨年7～9月を比較することができない成分規格（一昨年7～9月以降に発売されている成分規格）

製造販売企業へのお願い

現在、製造販売企業におかれましては安定確保にご尽力いただいている中ではありますが、依然として多くの医薬品で供給不安が続いております。現在の供給不安が解消するよう引き続き、増産対応、限定出荷の解除（※）、供給状況に関する最新情報の提供に努めていただきますようお願い申し上げます。

※ 当該成分規格の「限定出荷」品目の限定出荷を解除することで成分規格全体として通常出荷となる可能性のある成分規格リストをご確認いただきご検討をお願い致します（成分規格全体として通常出荷となる可能性のある成分規格リスト（excel）参照）。

令和4年1月25日付の厚生労働省医政局経済課長通知（医政経発0125第1号「医療用医薬品の供給不足に係る対応について」の別添1に係る医薬品の供給状況の調査について（調査協力依頼））において、製造販売する医薬品を安定的に供給することは一義的には製造販売企業の責務であることから、該当する成分規格を製造販売する製造販売企業は、該当品目の供給の状況について各社のウェブサイト等において公表し、その旨を日薬連に報告し、日薬連は、それらの情報をとりまとめ提供するよう要請されていますので、引き続き、ご対応ご協力をお願い致します。

<本調査に関する問い合わせ>

日本製薬団体連合会 担当：沼澤

TEL：03-3527-3154（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日を除く）

E-Mail：survey220603@fpmaj.gr.jp